

令和2年 第2回各務原市議会臨時会 報告

令和2年5月19日、令和2年第2回各務原市議会臨時会が開会されました。

主に新型コロナウイルス感染症対策に伴う専決処分の承認9件、予算の補正2件が上程され全ての議案が可決、承認されました。

大竹注目の 議案ピックアップ

●議第1号
令和元年度各務原市一般会計補正予算(第7号)

152億6981万5千円。

本年度当初の一般会計予算545億7000万円から比べても非常に大きな補正予算です。

この補正予算の大きな割合を占めるものが特別定額給付金(一人10万円支給する給付金)の予算であり約148億円となっております。



ます。その他、児童手当の対象児童一人に1万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金1億9952万8千円等が含まれております。

迅速に支給する手続きをとるため専決処分となりました。



こちらの動画をご覧ください。

●議第5号
各務原市税条例の一部を改正する条例

この議案は大きく3つの改正ポイントがあります。その中の一つは、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業の事業用に使われている家屋等の固定資産税・都市計画税の課税標準の特例を定めるため、規定を整備するものであり、令和2年2月から10月まで期間で3か月の売上が前年の同月の売上より減少した場合、事業用家屋、償却資産の固定資産税、都市計画税が減免されるものです。

30%から50%未満減少した場合は1/2、50%以上減少した場合は全額減免されます。



こちらの動画をご覧ください。

令和2年 第3回各務原市議会定例会 報告

令和2年6月5日(金)、令和2年第3回各務原市議会定例会が開会されました。

6月5日から29日までの25日間の会期にて行われ、予算の補正、条例の改正、工事請負契約の締結等、計20案件が上程されました。

臨時議会同様、新型コロナウイルス感染症に伴う減額補正等、コロナに伴う案件がいくつかが上程されており。今回は、一般質問させていただきましたが、議会運営も当然のことながらコロナ対策には細心の注意を払い進めていかなければなりません。

質問内容も可能な限り要約し簡潔に質問させていただきました。

市政を問う(一般質問)

●公共交通手段の充実について

問「チョイソコかかみがはら」実証実験に向けた今後のスケジュールは?

答「チョイソコ」は、全国規模でその事例が拡がりつつあり、アイシン精機株式会社が独自のカーナビゲーションシステムで培われた技術やノウハウをベースに開発し、天候、曜日、気温、時間帯、

道路事情や運転手の特性などを加味したAIによる正確な配車を目指すシステムである。

高齢者のお出掛けのきっかけづくりを先進的に行っているところが大きな特徴であり、当初計画どおり10月からふれあいタクシー鵜沼南エリアでの実証実験の開始を予定しています。現在、その準備作業を進めている。

問実証実験後、他の地域への展開はどのように考えているか?

答 鵜沼南エリアにおいて実施する実証実験の状況や経過を観察する中で、チョイソコでカバーできないニーズを探る一方、新たな課題が出てくると思われる。

これらの実験結果を多面的に評価しながら、市内の一部地域で取り組みが始まっている、本市独自の「各務原市住民主体の地域の高齢者等移動支援事業」や、ふれあいバスなど他の公共交通サービスを組み合わせた上で、市内各地域の実情に合わせた生活の足の確保について今後検討を進めていく。

●子どもたちの熱中症対策について

問夏季長期休業短縮に伴う授業日の空調管理はどのように行うのか?

答 夏季授業日の空調管理につきましては、文部科学省が発出した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニユ